

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、株主様の安全と健康を考え、接触感染・飛沫感染防止のため、会場の座席数を大幅に減らすとともに、お土産、工場見学、製品展示の中止や会場の控室の設置を取りやめるなど、今総会の規模を大幅に縮小させていただきます。



株主様におかれましては、上記事情をご斟酌の上、ご来場・ご出席の是非をご検討いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使は、インターネットまたは同封の「議決権行使書」のご返送によっても可能ですので、ご検討ください。

株主の皆様の安全と健康、また感染拡大防止のため、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第73回定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2020年6月10日（水曜日）午前10時
※受付開始は、午前9時30分です

開催場所

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
当社本店

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件
- 第7号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

目 次

株主の皆様へ／業績ハイライト	1
第73回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
事業報告	20
連結計算書類	45
計算書類	48
監査報告書	51

株式会社 東海理化

（登記社名 株式会社 東海理化電機製作所）

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を
賜り、厚く御礼申し上げます。

第73回定時株主総会を6月10日（水曜日）
に開催いたしますので、ここに招集ご通知を
お届けいたします。

株主総会の議案および事業の概要につき、
ご報告申し上げますので、ご覧くださいませ
ようお願い申し上げます。

2020年5月
取締役社長

三浦憲二

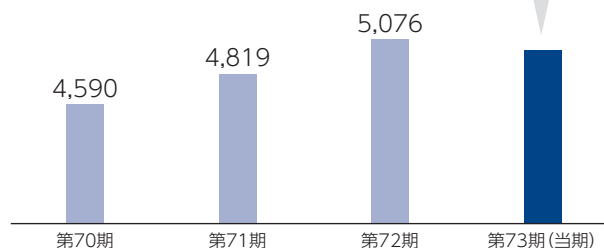


業績ハイライト

詳細は20頁の
「東海理化グループの現況に関する事項」を
ご覧ください。

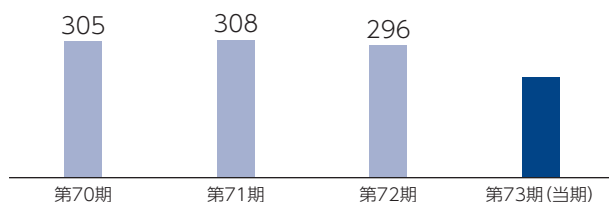
売上高

5,000億円



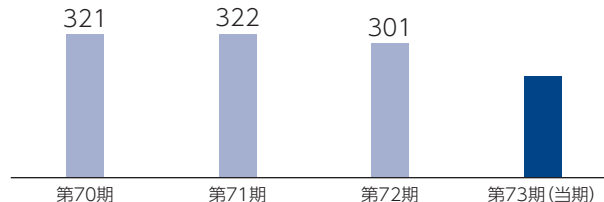
営業利益

225億円



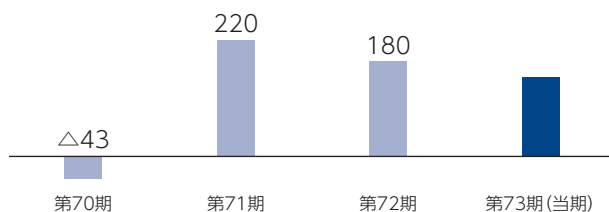
経常利益

229億円



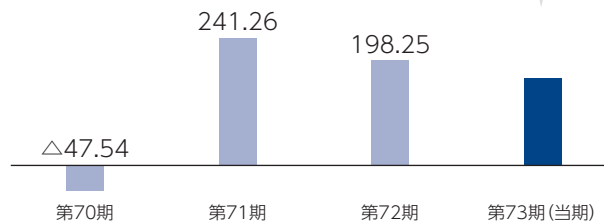
親会社株主に帰属する 当期純利益

150億円



1株当たり当期純利益

165.12円



株 主 各 位

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
株式会社 東海理化電機製作所
取締役社長 三浦 憲二

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2020年6月9日（火曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1.日 時 | 2020年6月10日（水曜日）午前10時 |
| 2.場 所 | 愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 当社本店
(末尾に記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3.目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件
第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件
第7号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 |

以 上

- 連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類への記載を省略し、インターネット上の当社下記ウェブサイトに掲載しております。会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類（ご参考を除く）のほか、当該ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社下記ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.tokai-rika.co.jp/investors/>

議決権行使方法のご案内

株主総会参考書類（6～18頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本冊子（第73回 定時株主総会招集ご通知）をご持参ください。



第73回
定時株主総会
招集ご通知

株主総会日時
2020年6月10日（水曜日）
午前10時

2 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。



行使期限
2020年6月9日（火曜日）
午後5時20分必着

3 インターネット等による議決権行使



以下の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、次頁に記載の詳細に従って議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご覧ください。

行使期限
2020年6月9日（火曜日）
午後5時20分まで

ご留意事項

- 各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向30%を目安として収益状況や財務状況等を総合的に勘案して決定することを利益配分の基本方針としております。

しかしながら、当期の期末配当につきましては、感染症拡大の影響により、実績が予想を下回ったことなどを踏まえ、以下のとおり前期に比べ2円減配し、1株につき30円とさせていただきますと存じます。

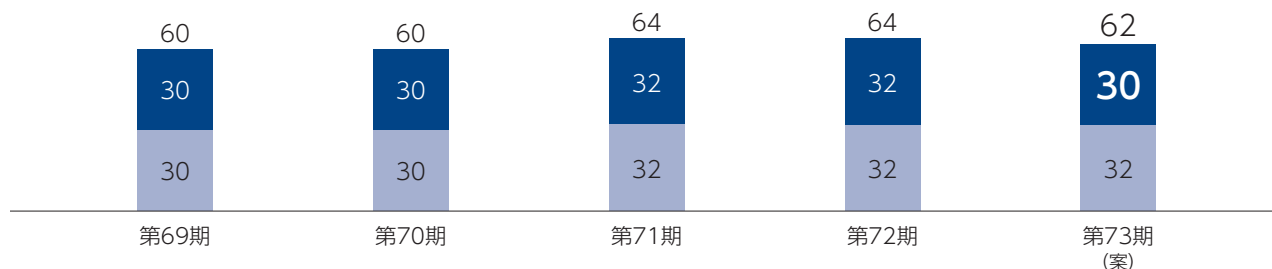
期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金 30円 総額 2,737,491,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年 6月 11日（木曜日）

この結果、年間配当は1株につき62円（連結配当性向37%）となります。

<ご参考> 1株当たり配当金の推移

■ 中間 ■ 期末 ■ 年間（中間+期末）（単位：円）



株主総会参考書類

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由
当事業の現状に即し、事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるとともに、事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加および変更を行うものであります。
2. 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. 自動車用部品の製造ならびに販売	1. 自動車用部品、 <u>産業車両部品、その他</u> <u>の輸送用機器部品</u> の製造ならびに販売
2. 一般電気機械器具およびその部品の製造ならびに販売	2. 一般電気電子機器およびその部品の製造ならびに販売
3. 一般機械器具およびその部品の製造ならびに販売	3. (現行どおり)
4. 医療用機器およびその部品の製造ならびに販売	4. (現行どおり)
(新設)	5. <u>情報通信に関するサービスの提供、ソフトウェアの開発、ならびに機器・システムの製造および販売</u>
5. 前各号に付帯関連するいっさいの事業	6. (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

現任取締役（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

取締役が中長期的な観点で経営課題にあたるとともに、経営戦略および経営計画に基づく執行役員による事業運営の監督を担うものとし、監督と執行の明確な区分けを行うため、取締役の人数を13名から減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ社外取締役を議長とする指名委員会における審議・答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現役職
1	新任 に の ゆ ひろ よ し 二之夕 裕 美	当社副社長執行役員
2	再任 さ と う こう き 佐 藤 幸 喜	当社取締役、副社長執行役員
3	再任 の ぐ ち か ず ひ こ 野 口 和 彦	当社取締役、副社長執行役員
4	再任 に し だ ひろし 西 田 裕	当社取締役、執行役員
5	再任 や ま な か や す し 山 中 康 司 社外取締役 独立役員	当社取締役
6	再任 ふ じ お か けい 藤 岡 圭 社外取締役 独立役員	当社取締役

株主総会参考書類



所有する当社株式の数
13,100株

候補者番号

1

に の ゆ ひろよし
二之夕 裕美

(1962年1月2日生)

新任

【略歴、地位】

1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2017年4月 同社常務役員
2020年1月 当社副社長執行役員、現在に至る

【担当】

品質、経営管理

【取締役候補者とした理由】

二之夕裕美氏は、トヨタ自動車(株)において、長年にわたって海外生産部門、生産管理部門を経験し、直近では車両生産工場の運営に携わった経歴を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数
15,100株

候補者番号

2

さ と う こう き
佐藤 幸喜

(1960年3月19日生)

再任

【略歴、地位】

1982年4月 当社入社
2006年1月 当社セイフティ事業部セイフティ技術部長
2008年6月 クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー
(現TRQSS株式会社) 副社長
2010年6月 当社取締役
2011年6月 当社執行役員
2013年6月 当社常務取締役、常務執行役員
2016年6月 当社専務取締役、専務執行役員
2018年6月 当社取締役、副社長執行役員、現在に至る

【担当】

技術、事業企画、営業

【重要な兼職の状況】

TRAM株式会社取締役会長

【取締役候補者とした理由】

佐藤幸喜氏は、当社において、代表取締役としての見識と営業部門、セイフティ事業部門を中心とした事業運営および海外生産拠点における経験と実績を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数
11,700株

候補者番号

3

のぐち

野口

かずひこ

和彦

(1957年1月6日生)

再任

【略歴、地位】

1979年4月 当社入社
2005年1月 当社スイッチ事業部大口生産部長
2008年1月 TRMI株式会社取締役社長
2011年6月 当社執行役員
2014年6月 当社常務取締役、常務執行役員
2017年6月 当社専務取締役、専務執行役員
2018年6月 当社取締役、副社長執行役員、現在に至る

【担当】

生産技術、生産

【取締役候補者とした理由】

野口和彦氏は、当社において、主にスイッチ事業部門を中心とした技術、生産部門および海外生産拠点における経験と実績を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数
9,800株

候補者番号

4

にしだ

西田

ひろし

裕

(1959年9月13日生)

再任

【略歴、地位】

1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2011年1月 米国トヨタ自動車販売株式会社上級副社長
2015年1月 当社参与
2015年6月 当社執行役員
2018年6月 当社取締役、現在に至る
2019年4月 当社常務執行役員
2020年1月 当社執行役員、現在に至る

【担当】

経営管理本部長

【取締役候補者とした理由】

西田裕氏は、トヨタ自動車(株)および当社において、経理財務部門をはじめとした経営管理部門全般における深い知見に加え、当社事業全般における経験と実績を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



候補者番号

5

やま な か

山中

や す し

康司

(1957年3月10日生)

再任

社外取締役

独立役員

【略歴、地位】

1979年4月 日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社
2005年6月 同社常務役員
2014年6月 同社専務役員
2015年6月 当社取締役、現在に至る
2015年6月 株式会社デンソー取締役副社長、現在に至る

【重要な兼職の状況】

株式会社デンソー取締役副社長

【社外取締役候補者とした理由】

山中康司氏は、(株)デンソーにおいて、企業経営全般はもとより、製品開発部門をはじめとする豊富な経験と知識および海外生産拠点における経験と実績を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

6

ふ じ お か

藤岡

け い

圭

(1953年12月23日生)

再任

社外取締役

独立役員

【略歴、地位】

1977年4月 三井倉庫株式会社入社
2012年6月 同社取締役社長
2014年10月 三井倉庫ホールディングス株式会社取締役社長
2017年6月 当社取締役、現在に至る
2017年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社相談役、現在に至る

【重要な兼職の状況】

三井倉庫ホールディングス株式会社相談役

【社外取締役候補者とした理由】

藤岡圭氏は、三井倉庫ホールディングス(株)において、企業経営の分野をはじめとする豊富な知識と物流部門における豊富な経験を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 山中康司氏は、株式会社デンソーの取締役副社長を兼務し、同社は当社と取引関係があるとともに、自動車用部品に関する事業において競業関係にあります。他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山中康司氏および藤岡圭氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって山中康司氏が5年、藤岡圭氏が3年となります。
4. 当社と山中康司氏および藤岡圭氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

株主総会参考書類

第 4 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役 後藤雅一氏および内山田竹志氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役 2 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

ほ っ た

堀田

ま さ と

正人

(1959年 7 月 11 日生)

新任

【略歴、地位】

1982年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社
(現 トヨタ自動車株式会社) 入社
2010年 1 月 同社北米部長
2011年 1 月 同社ヨーロッパ部長
2014年 1 月 当社参与
2015年 6 月 当社執行役員
2018年 6 月 当社取締役、現在に至る

【監査役候補者とした理由】

堀田正人氏は、トヨタ自動車(株)において海外部門および海外拠点での豊富な経験を有しており、当社において取締役をはじめ長年にわたり要職を歴任され、主として事業企画部門に関する豊富な経験と知見を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の監査に反映していただきたく、監査役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

ち だ
地田

みのる
稔

(1968年11月27日生)

新任

社外監査役

【略歴、地位】

1993年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社

2019年 1 月 同社先進ボデー開発部長

2019年 7 月 同社ボデー開発部長、現在に至る

【重要な兼職の状況】

トヨタ自動車株式会社ボデー開発部長

【社外監査役候補者とした理由】

地田稔氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、トヨタ自動車(株)において、長年にわたり車の内装に関わる開発や設計の分野に携わっており、その分野における専門的な経験と知見、見識を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 地田稔氏は、社外監査役候補者であります。
3. 地田稔氏は、トヨタ自動車株式会社（特定関係事業者）の業務執行者であります。また、同氏は同社より過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定であります。
4. 地田稔氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となる予定です。

株主総会参考書類

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役11名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額131,965,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、本議案の定時株主総会への提出につきましては、社外取締役を議長とする報酬委員会における審議・答申を経ております。

第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年6月10日開催の第68回株主総会において、月額4,000万円以内（うち社外取締役分月額100万円以内）とご承諾をいただいております。

今般、社外取締役の責務や期待される役割が増大しているなか、社外取締役が取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会の主要な構成員となり、当社における役割が増したため、取締役の報酬額の総額（月額4,000万円以内）は変更せず、社外取締役の報酬額のみを月額400万円以内に改定したいと存じます。

また、現在の取締役は13名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

第7号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、第6号議案「社外取締役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、月額4,000万円以内（うち社外取締役分400万円以内）となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く）に、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すとともに、経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主の皆様と同じ目線に立った経営を推進することを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を下記のとおり割り当てることとしたいと存じます。

つきましては、取締役の報酬の額とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額4,000万円以内として設定したいと存じます。当該報酬に関しましては、当社取締役会における決定事項の独立性、透明性を高めるために当社取締役会の諮問機関として設置された報酬委員会での審議・答申を経て、上記の報酬枠の範囲内で、支給される金銭報酬債権額が当社取締役会にて決定されます。

また、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案に基づく譲渡制限付株式の割当ての対象となる取締役（社外取締役を除く）は4名となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、上記の現物出資に同意していること、および下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数40,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

株主総会参考書類

3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。）。。

(2) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、譲渡制限期間が満了した時点において上記(2)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

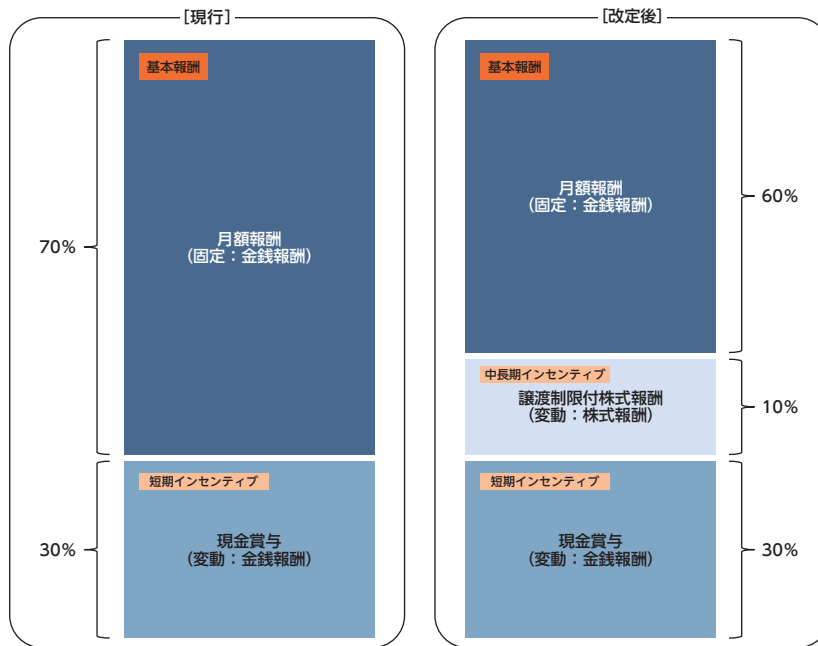
当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位からも退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本定時株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員に対しても、割り当てる予定です。

・第7号議案をご承認いただいた場合の取締役報酬制度



当社の新たな報酬制度においては、取締役の報酬は、「月額報酬（固定報酬）」、「譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）」および「賞与（短期インセンティブ）」により構成することとし、月額報酬：現金賞与：譲渡制限付株式報酬の割合が、基準額で概ね60%：10%：30%程度となるように設定します。

なお、社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、現金賞与および株式報酬の支給はありません。

取締役の月額報酬、現金賞与および株式報酬につきましては、社外取締役および担当取締役が報酬委員会にて審議・答申の上、取締役会にて決定するものとします。

以 上

ご案内

執行役員に関するお知らせ

本定時株主総会終結の時以降の執行役員は本招集ご通知8～12頁に記載の取締役候補者のうち、二之夕裕美、佐藤幸喜、野口和彦、西田 裕の4氏および以下の10氏であります。

氏 名		現在の地位、担当および重要な兼職の状況
たなか 田中	よしひろ 吉弘	当社執行役員、調達本部長、生産センター長
おおの 大野	ひでき 秀樹	当社執行役員、品質保証センター長
はやし 林	しげる 茂	当社執行役員、生産技術センター長
いかい 猪飼	かずひろ 和浩	当社執行役員 [重要な兼職の状況] TRAM株式会社取締役社長、TACマニファクチャリング株式会社取締役会長 TRIN株式会社取締役会長、TRMI株式会社取締役会長、TRQSS株式会社取締役会長
のがみ 野上	としき 敏哉	当社執行役員、セキュリティ事業部長
あきた 秋田	としき 俊樹	当社執行役員、スイッチ事業部長
いまえだ 今枝	こうき 功旗	当社執行役員、技術開発センター長
こんどう 近藤	よしひろ 善博	当社執行役員、セイフティ事業部長、豊田工場長
さとう 佐藤	まさひこ 雅彦	当社執行役員、営業本部長 [重要な兼職の状況] 東海理化（江蘇）汽車部件有限公司取締役会長
さくらい 櫻井	たけとし 武俊	当社執行役員、エレクトロニクスセンター長

1 東海理化グループの現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

<ご参考> 連結業績ハイライト

売上高

5,000 億円

前期比
1.5%
減

営業利益

225 億円

前期比
23.7%
減

経常利益

229 億円

前期比
23.9%
減

親会社株主に帰属する当期純利益

150 億円

前期比
16.7%
減

事業の状況

世界経済

当連結会計年度における世界景気は、1月までは、全体としては緩やかに回復基調でありましたが、2月以降、日本をはじめとする米国・欧州・中国・ASEANなど全世界経済は、感染

症拡大の影響により急速な景気の減速となりました。

事業報告

自動車業界

自動車業界におきまして、こうした感染症の拡大に伴う急速な景気減速により販売台数は世界全体で前年を下回りました。

取り組み

当社グループでは、「安全第一の徹底」「グループを挙げた品質の確保」「人材の育成と労働の質向上」「グローバルでのモノづくり・供給体制の着実な強化」「次世代製品の開発」

「収益基盤の強化」「企業市民としての活動と健全な労使関係の維持構築」に持続的に取り組んでまいりました。

新製品開発では、第46回東京モーターショーに「人の移動を豊かにする」をコンセプトに将来コックピット（体験型）を出展し、体験を通じて、当社の提案する未来のモビリティ社会を紹介しました。

また、事業領域の更なる拡大を狙い、キムラユニティー株式会社（本社：愛知県名古屋市）と共同で「デジタルキーシステム」を活用した社用車向けサービスの実証実験を開始しました。当社の通信・暗号技術を強みに、シェア

リングサービスと協業することにより、利用者の利便性の向上、新たな価値の創造に向けて貢献してまいります。

加えて、量産化された製品では、「統合レバーコンビネーションスイッチ」（ダイハツ工業株式会社）や「ラ・ロックⅡ」（トヨタホーム株式会社）におきまして、商品力向上への貢献を評価頂きました。

このほか、東京都渋谷区にデザインオフィスを開設しました。リアルタイムな実体験を通して得た発想を活かし、これまでにない自由で最先端の魅力的な商品企画を行い、新たな価値創造を目指してまいります。

また、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営優良法人認定制度」において、当社は、2020年3月に健康保持増進の取り組みが認められ「ホワイト500」の認定を受けました。

このような活動を通じて、更なる成長のための経営体質の強化を図ってまいりました。一方、感染症が拡大してきた2月以降は、当社では感染症拡大防止のため、従業員どうしの

接触を減らしていくことを目的に、在宅勤務やWeb会議の推進、ソーシャルディスタンスの確保、従業員へのマスクの配布・着用等の施策を実施しました。

また、当社グループとして中国基金会への義援金拠出など地域貢献としての活動もしてまいりました。



・将来コックピット（体験型）



・統合レバーコンビネーションスイッチ



・デジタルキーシステム



・社内リレーマラソン

事業報告

業績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は感染症拡大に伴う、主要客先向け売上高の減少などにより、連結売上高は5,000億2百万円と、前連結会計年度に比べ76億4千3百万円(△1.5%)の減収となりました。利益につきましては、営業利益は全社を挙げた原価低減活動の効果があったものの、売上減による利益減、研究開発費を中心とした固定費の増加や売価変動の影響などにより225億9千7百万円と、前連結会計年度に比べ70億2千1百万円(△23.7%)の減益となりました。経常利益は営業利益の減益要因により229億1千4百万円と、前連結会計年度に比べ71億9千6百万円(△23.9%)の減益となりました。親会社

株主に帰属する当期純利益は150億6千7百万円と、前連結会計年度に比べ30億2千3百万円(△16.7%)の減益となりました。

部門別の状況

自動車用部品につきましては、スイッチ類、キーロックなどの売上が減少したため、この部門の売上高は4,575億4百万円と前連結会計年度に比べ63億9千2百万円(△1.4%)の減収となりました。

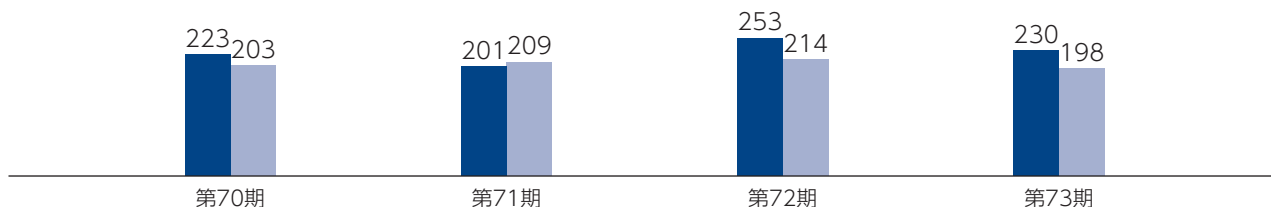
一般電機部品およびその他につきましては、424億9千8百万円と前連結会計年度に比べ12億5千1百万円(△2.9%)の減収となりました。

2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資につきましては、新製品切替えに対応した生産設備等に加え、能力増強投資により、総額230億6千5百万円の設備投資を実施いたしました。これらに要した資金は、主に自己資金から充当いたしました。

<ご参考> 設備投資・減価償却費の推移

■ 設備投資 ■ 減価償却費（単位：億円）



3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第70期 (2016/4～2017/3)	第71期 (2017/4～2018/3)	第72期 (2018/4～2019/3)	第73期 (2019/4～2020/3)
売上高	459,070百万円	481,945百万円	507,645百万円	500,002百万円
営業利益	30,522百万円	30,871百万円	29,618百万円	22,597百万円
経常利益	32,111百万円	32,278百万円	30,110百万円	22,914百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	△4,336百万円	22,014百万円	18,090百万円	15,067百万円
1株当たり当期純利益	△47円54銭	241円26銭	198円25銭	165円12銭
純資産	212,343百万円	232,127百万円	241,435百万円	241,023百万円
総資産	368,666百万円	377,002百万円	387,556百万円	378,489百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 第71期は売上高増加による利益増や全社を挙げた原価低減活動の成果に加え、円安効果もあり、利益は増加いたしました。第72期は売上高増加による利益増や全社を挙げた原価低減活動の成果があったものの、研究開発費を中心とした固定費の増加や為替変動の影響などにより、利益は減少いたしました。
- 第73期(当連結会計年度)の売上高および利益の増減につきましては、「1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

事業報告

4) 成長のための対処すべき課題と今後の取り組み

世界経済の見通し

今後の世界経済につきましては感染症拡大の影響により、景気がさらに下振れするリスクがあり、先行きは依然として不透明な状況です。

自動車業界の見通し

自動車業界も世界経済の更なる下振れが予想され、先行きは不透明な状況です。

今後の取り組み

こうした厳しい状況の中で、喫緊の課題としては、従業員およびその家族の安全・健康を第一に、雇用の確保とサプライチェーンの維持を推進すると共に、グループ一丸となつて感染症拡大防止策をはじめ、事業継続に向けての取り組みを引き続き実施してまいります。

一方、中長期的な課題としては、100年に一度といわれるクルマの大変革が急速に進展しており、新技術の開発に向けての事業環境

は一層厳しさを増しています。加えて、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（ESG）に対する社会の関心も高まり、当社としての対応も求められております。

当社グループとしましては、経営理念や中期経営方針の実現に向け、

①次世代製品・商品の開発

- ・将来のモビリティ社会を見据えた商品企画と技術開発の加速
- ・製品の電子化に伴うシステム開発

②グループを挙げた品質の確保

- ・「不良を流出させない」「不良を発生させない」モノづくり品質の確保
- ・新製品の製品安全確保
- ・失敗を「宝」にした絶え間ない業務プロセスの改善

③収益基盤の強化

- ・重点客先・車両への受注活動・拡販強化
- ・グローバルコスト競争力の強化

・各地域の市場動向に対応した戦略の実行

④企業市民としての活動

- ・企業活動に伴う環境負荷の低減
- ・社員の自発的な健康づくりを支える環境整備

を総力を挙げて各施策の完遂に向け、邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営方針

1

お客様の期待に応える
『品質の東海理化』
を確立

2

世界の競合を
凌駕する
製品競争力の向上

3

環境変化に耐えられる
柔軟かつ強固な
経営基盤の確立

当社グループは、グループを挙げて「スピード、実行、フォロー」をモットーに、一人ひとりが仕事の質を高め、技を究めるととも

に、法令遵守、社会貢献等、社会的責任を果たすことで企業価値向上に努めてまいります。

事業報告

5) 重要な子会社の状況等

重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
恵那東海理化株式会社	岐阜県	50百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
エヌ・エス・ケイ株式会社	岐阜県	96百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
株式会社サン電材社	愛知県	220百万円	100.0%	設備・検査機等の製造、販売
東海理化エレテック株式会社	愛知県	90百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
株式会社東海理化クリエイト	愛知県	175百万円	(注) 51.2%	産業車両用部品、原材料の販売
東海理化サービス株式会社	愛知県	40百万円	(注) 75.9%	貨物自動車運送、自動車整備
理化精機株式会社	愛知県	30百万円	100.0%	自動車用部品、金型、治工具の製造、販売
株式会社東海理化アドバンスト	愛知県	30百万円	100.0%	ソフトウェア開発
TRAM株式会社	米国	20,000千米ドル	100.0%	自動車用部品の販売、技術開発
TACマニュファクチャリング株式会社	米国	15,000千米ドル	(注) 100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRIN株式会社	米国	1,600千米ドル	(注) 100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRMI株式会社	米国	100米ドル	(注) 100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRQSS株式会社	カナダ	11,500千カナダドル	(注) 100.0%	自動車用部品の製造、販売、技術開発
トウカイリカメキシコ株式会社	メキシコ	733,576千メキシコペソ	(注) 90.0%	自動車用部品の製造、販売
TRBR インダストリアルイ コメルシオ有限責任会社	ブラジル	122,000千ブラジルレアル	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカベルギー株式会社	ベルギー	300千ユーロ	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
TRCZ有限責任会社	チェコ	990,000千チェココルナ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRB株式会社	英国	3,500千英ポンド	100.0%	自動車用部品の製造、販売
理嘉工業株式会社	台湾	80,000千新台幣ドル	100.0%	自動車用部品の製造、販売
佛山東海理化汽車部件有限公司	中国	15,000千米ドル	96.6%	自動車用部品の製造、販売
天津東海理化汽車部件有限公司	中国	9,500千米ドル	95.0%	自動車用部品の製造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
無錫理昌科技有限公司	中国	16,250千米ドル	60.0%	自動車用部品の製造、販売
東海理化（江蘇）汽車部件有限公司	中国	2,000千米ドル	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
TRP株式会社	フィリピン	450,000千フィリピンペソ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカアジア株式会社	タイ	40,000千タイバーツ	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
タイシートベルト株式会社	タイ	160,000千タイバーツ	50.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ（タイランド）株式会社	タイ	340,000千タイバーツ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ ミンダ インディア株式会社	インド	1,750,000千インドルピー	70.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカインドネシア株式会社	インドネシア	47,200千米ドル	90.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカセイフティインドネシア株式会社	インドネシア	8,000千米ドル	(注) 68.5%	自動車用部品の製造、販売

(注) 子会社による出資を含む比率であります。

6) 主要な事業内容

① 自動車用部品の製造および販売

スイッチ類（レバーコンビネーションスイッチ、パワーウインドスイッチ、その他室内スイッチ等）
シートベルト
キーロック（スマートキー、ステアリングロック、イモビライザー等）
シフトレバー
自動車用ミラー
ステアリングホイール
装飾品（樹脂ホイールカバー、マーク類等）
その他（コネクタ、各種センサー等）

② 一般電機部品等の製造および販売

③ 当事業に付帯関連する物流その他のサービス

<ご参考> 東海理化の製品分野

快適

人の意志をクルマへ伝える、
ヒューマン・
インタフェースシステム。



人を想う快適、
安心、安全の技術で
新たな感動をかたちにする
モノづくりを目指して。



安心

大切な財産、クルマを守る、
高度なセキュリティシステム。



安全

クルマに乗る人の安全を守る、
信頼のセイフティシステム。

7) 主要な営業所および工場等

① 当社

本	社	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地				
営	業	所	北関東営業所（栃木県）、八王子営業所（東京都）、広島営業所（広島県）			
工	場	本社工場、豊田工場、音羽工場、萩工場（いずれも愛知県）				
技	術	開	発	拠	点	東北技術開発センター（山形県）、東京デザインオフィス（東京都）

（注）2019年5月13日に東京デザインオフィスを開設しました。

② 重要な子会社

恵那東海理化株式会社（本社：岐阜県）のほか、重要な子会社の会社名とその本社所在地は「5）重要な子会社の状況等」に記載のとおりであります。

8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
19,479名	+89名

（注）従業員数は就業人員（企業集団外への出向者は除き、企業集団外からの出向者を含む）であります。

<ご参考>

地域別の状況と グローバル ネットワーク

※金額は調整前の数字です。

欧州

- ① トウカイリカベルギー株式会社
- ② TRCZ有限責任会社
- ③ TRB株式会社

アジア

- ④ 理嘉工業株式会社
- ⑤ 佛山東海理化汽車部件有限公司
- ⑥ 天津東海理化汽車部件有限公司
- ⑦ 無錫理昌科技有限公司
- ⑧ 東海理化（江蘇）汽車部件有限公司
- ⑨ TRP株式会社
- ⑩ トウカイリカアジア株式会社
- ⑪ タイシートベルト株式会社
- ⑫ トウカイリカ（タイランド）株式会社
- ⑬ トウカイリカミンダインディア株式会社
- ⑭ トウカイリカインドネシア株式会社
- ⑮ トウカイリカセイフティインドネシア株式会社
- ⑯ ミンダリカ株式会社

欧州 他※

※南米を含む

売上高は30,843百万円と、前連結会計年度に比べ2,931百万円(△8.7%)の減収となりました。営業利益は1,764百万円と、前連結会計年度に比べ139百万円(△7.3%)の減益となりました。

当期売上高構成比

6.1%

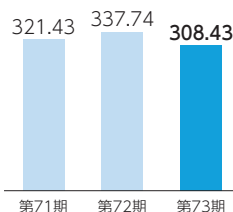
アジア

当期売上高構成比

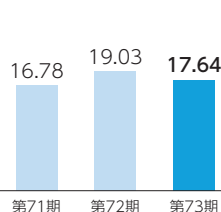
22.6%

新型コロナウイルス感染拡大に伴う、主要客先向け売上高の減少などにより、売上高は132,514百万円と、前連結会計年度に比べ3,587百万円(△2.6%)の減収となりました。営業利益は、合理化努力があったものの売上高の減少や売価変動の影響などにより13,494百万円と、前連結会計年度に比べ3,519百万円(△20.7%)の減益となりました。

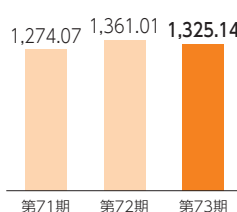
売上高 (億円)



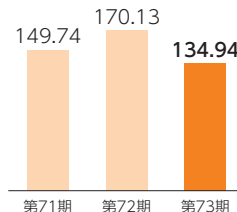
営業利益 (億円)

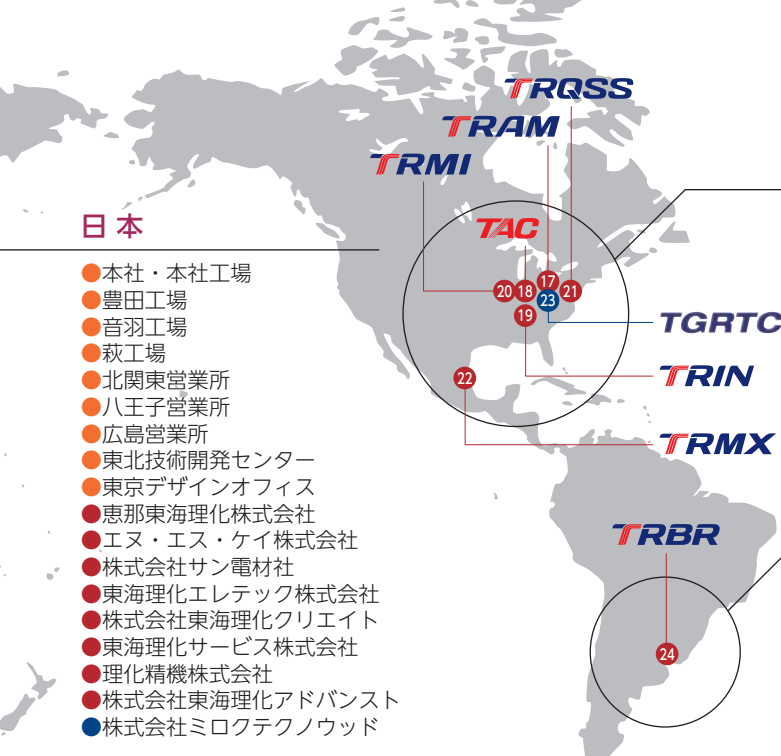


売上高 (億円)



営業利益 (億円)



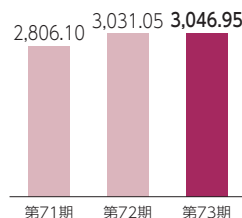


日本

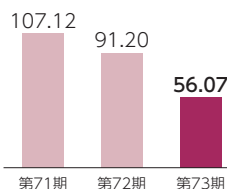
当期売上高構成比
51.0%

新型車種への拡販などにより、売上高は304,695百万円と、前連結会計年度に比べ1,590百万円(0.5%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加や合理化努力があったものの、研究開発費の増加などにより5,607百万円と、前連結会計年度に比べ3,513百万円(△38.5%)の減益となりました。

売上高 (億円)



営業利益 (億円)

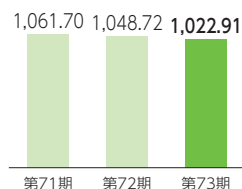


北米

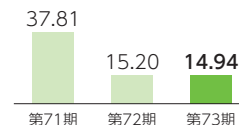
当期売上高構成比
20.3%

米国における収益認識基準が変更になったことなどにより、売上高は102,291百万円と、前連結会計年度に比べ2,581百万円(△2.5%)の減収となりました。営業利益は、売価変動の影響などにより1,494百万円と、前連結会計年度に比べ26百万円(△1.7%)の減益となりました。

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



事業報告

2 会社の株式に関する事項

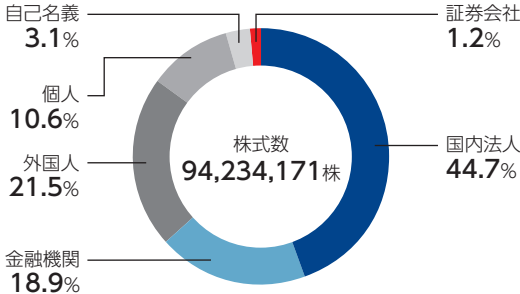
- 1) 発行可能株式総数

200,000,000株
- 2) 発行済株式の総数

94,234,171株
(自己株式2,984,471株を含む)
- 3) 株主数

7,334名

<ご参考> 株式の所有者別分布状況



4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
トヨタ自動車株式会社	29,367	32.18
株式会社デンソー	8,873	9.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,805	5.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,521	2.76
第一生命保険株式会社	2,275	2.49
東海理化社員持株会	1,326	1.45
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	1,297	1.42
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,096	1.20
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント	1,076	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,069	1.17

(注) 持株比率は、発行済株式の総数より自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
三 浦 憲 二	※ 取締役社長 社長執行役員	
佐 藤 幸 喜	※ 取締役 副社長執行役員	技術、事業企画、営業、セーフティ事業部長 TRAM株式会社 取締役会長
野 口 和 彦	取締役 副社長執行役員	生産技術、生産、スイッチ事業部長
田 中 吉 弘	取締役 執行役員	調達本部長、生産センター長、セキュリティ事業部長
大 野 秀 樹	取締役 執行役員	品質保証センター長
林 茂	取締役 執行役員	生産技術センター長
秋 田 俊 樹	取締役 執行役員	技術開発センター長 スイッチ事業部 スイッチ技術領域長
今 枝 功 旗	取締役 執行役員	エレクトロニクスセンター長 株式会社東海理化アドバンスト 取締役社長
西 田 裕	取締役 執行役員	経営管理本部長
堀 田 正 人	取締役 執行役員	事業企画本部長
佐 藤 雅 彦	取締役 執行役員	営業本部長 東海理化（江蘇）汽車部件有限公司 取締役会長

事業報告

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
社外 独立 山 中 康 司	取 締 役	株式会社デンソー 取締役副社長
社外 独立 藤 岡 圭	取 締 役	三井倉庫ホールディングス株式会社 相談役
後 藤 雅 一	常 勤 監 査 役	
杉 浦 勲 喜	常 勤 監 査 役	
社外 内山田 竹 志	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 取締役会長 株式会社ジェイテクト 社外取締役 三井物産株式会社 社外取締役 豊田合成株式会社 社外監査役
社外 独立 山 科 忠	# 監 査 役	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 社外監査役
社外 独立 山 田 美 典	監 査 役	公認会計士・税理士 山田美典事務所 所長 株式会社プラス 社外取締役 トリニティ工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役 山中康司、藤岡圭の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 内山田竹志、山科忠、山田美典の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、取締役 山中康司、藤岡圭、監査役 山科忠、山田美典の4氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 山田美典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. #印は2019年6月12日開催の第72回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
5. 2019年6月12日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、監査役 伊地知隆彦氏は任期満了により退任いたしました。
6. 取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
二之タ 裕 美	副社長執行役員	品質、経営管理
猪 飼 和 浩	執 行 役 員	TRAM株式会社 取締役社長 TACマニファクチャリング株式会社 取締役会長 TRIN株式会社 取締役会長、TRMI株式会社 取締役会長 TRQSS株式会社 取締役会長

2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	取締役 (うち社外取締役)		監査役 (うち社外監査役)		計	
	員数	金額	員数	金額	員数	金額
基本報酬 (月額報酬)	13名 (2名)	310百万円 (8百万円)	6名 (4名)	74百万円 (9百万円)	19名	384百万円
賞与	11名 (一)	132百万円 (一)	一 (一)	一 (一)	11名	132百万円
計	13名 (2名)	442百万円 (8百万円)	6名 (4名)	74百万円 (9百万円)	19名	516百万円

(注) 上記賞与の額は、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会決議予定の役員賞与支給額であります。

3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

① 基本方針

株主の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系とし、それぞれの職責に見合った報酬水準としています。

② 報酬体系

・取締役報酬は、基本報酬（月額報酬）、賞与（社外取締役除く）から構成されています。

基本報酬は株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。各取締役の基本報酬は、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高める為に取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

賞与は、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高める為に取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会の審議・答申を経て、賞与の支払い総額を株主総会にて承認を受け、たうえで、取締役会にて決定いたします。

(注) 2019年12月1日に取締役会の諮問機関として、「指名委員会」および「報酬委員会」を設置いたしました。

・監査役報酬（社外監査役を含む）は、基本報酬（月額報酬）のみであり、経営に対する独立性を一層強化するため、賞与の支給はありません。

事業報告

4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社および株式会社デンソーは、当社の大株主であります。

トヨタ自動車株式会社、株式会社デンソー、株式会社ジェイテクト、豊田合成株式会社、トリニティ工業株式会社と当社との間には、自動車用部品に関する取引があります。また、豊田合成株式会社と当社は業務提携契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況		監査役会出席状況	
取締役	山 中 康 司	12回開催	うち 11回出席	－	
取締役	藤 岡 圭	12回開催	うち 12回出席	－	
監査役	内山田 竹 志	12回開催	うち 11回出席	13回開催	うち 12回出席
監査役	山 科 忠	10回開催	うち 10回出席	10回開催	うち 10回出席
監査役	山 田 美 典	12回開催	うち 12回出席	13回開催	うち 13回出席

上記の各社外取締役および各社外監査役は議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 監査役 山科忠氏は、2019年6月12日開催の第72回定時株主総会で新たに監査役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は10回、監査役会開催回数は10回です。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と、各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額 57百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 59百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の従前の監査および報酬実績の推移、当事業年度の監査計画および報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、TRQSS(株)、トウカイリカメキシコ(株)、TRBR イングストリア イ コメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、東海理化(江蘇)汽車部件(有)、TRP(株)、トウカイリカアジア(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド) (株)、トウカイリカ ミンダ インディア(株)、トウカイリカインドネシア(株)、トウカイリカセイフティインドネシア(株)は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査・レビューを受けております。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

事業報告

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

決議の内容

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令および企業倫理を遵守し、役員の言動を通じて社内およびグループ会社への浸透を図る。また、内部統制は、業務遂行の過程に造りこむことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとする。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」「社員行動指針」等を定め、法令および定款に適合する企業の姿勢を共有し、取締役の言動を通じて、社員に対し周知することにより適合性を確保する。
- ② 取締役会、経営会議等、意思決定の過程においては、相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行う。また、社外取締役の取締役会への参加により、経営の透明性と健全性に努める。
- ③ コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守に対し全社横断的な管理体制を整備する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては「文書管理規程」等、社内規程に従い、保存、管理を行う。
- ② 社外への情報開示に対する適正性は、情報開示委員会における審議を経ることにより確保する。

3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議制度等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を確保する。

- ② コンプライアンス、災害、品質、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行う。
- ③ 子会社については、自社で規程類を整備しリスク管理を実行する。グループとしては当社の担当部署が運用状況を確認し必要に応じ助言・指導を行う。

4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を導入し、執行役員は、適切かつ機動的な意思決定にもとづき業務を執行する一方で、取締役は、機能部または事業部の長として経営・執行の両面から執行役員の業務執行を指揮・監督する。
- ② グループ方針等、グループで一貫した意思の統一を図ることにより効率経営を行う。
- ③ 主要事業について事業部制を採用、横断的な機能部門との融合組織により、効率性を確保する組織とする。
- ④ 事業部には事業部長、機能部には統括役員を置くことにより、責任体制の明確化を図り、全体最適の調整を行う。
- ⑤ 子会社の経営について、各社の自主性を尊重しながらも、承認・報告事項等を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保する。

5) 当社の使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」「社員行動指針」等を制定するとともに、「コンプライアンス遵守事項」を社員に周知する。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、事務局を置くとともに、各部門に管理責任者・担当者を設置する。また、内部通報制度を導入する。
- ③ 全社で定期的に、遵守状況の自己・相互点検を実施する。

事業報告

- ④ 情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示を実施する。
- ⑤ 子会社については、自社に合ったコンプライアンス体制を整備し、運用する。また、子会社が当社の内部通報制度を利用できるようにする。

6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営理念、グループ方針等、グループ共有の指針をもってグループ経営を行う。
- ② 子会社の経営について、経営状況の報告事項を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保する。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務の補助をする事務局を、監査室に設置する。
- ② 監査役は、監査役の職務を補助する事務局の人事・組織については、事前に同意することにより、独立性を確保する。
- ③ 監査役の職務の補助をする事務局の業務に関し、取締役以下使用人の指揮命令を受けないことを徹底する。

8) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役、執行役員および社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告する。
- ② 監査役と代表取締役との定期的会合を開催する。

9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役へ報告した者に対し当該報告を理由とした不利な取扱いを一切禁止する。

10) 監査役の職務の執行に生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務の執行について生じた費用は、会社法第388条に従い当社が負担する。

11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席、重要文書の閲覧をする等、経営状況を適宜把握できる体制をとる。
- ② 監査役と会計監査人との定期的会合を開催する。
- ③ 内部監査部門との連携により、監査の実効性を強化する。

運用状況の概要

1) 取締役の職務執行

取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、法定事項および重要事項の決定ならびに業務執行を監督しております。議論の実効性を高めるため、資料を事前開示するとともに、社外取締役・監査役への情報提供の充実として、議案の事前説明、現地現物での現場視察を実施しております。また、取締役会は、取締役および執行役員の選解任ならびに報酬の決定プロセスにおける独立性・透明性を高めるために、諮問機関として指名委員会・報酬委員会を設

事業報告

置しております。それらの委員会は、社外取締役が委員長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役・社外監査役で構成しております。加えて、代表取締役は、社外取締役・監査役との間で、取締役会運営について定期的に意見交換を行うことで、その実効性の確認をしております。

2) コンプライアンス体制

経営理念や社員行動指針、コンプライアンス管理規程等に基づき活動しております。具体的な活動として、各職場に置いた管理責任者と担当者による年間を通じた啓発や点検、入社や昇格時の研修、年1回の活動強化月間での取組み等を通じ、周知徹底を図っております。加えて内部通報制度を設置し、通報者が不利な取扱いを受けることなく直接通報できる体制を構築しております。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、活動を点検しております。

3) リスク管理体制

重要な経営課題については、原則月1回以上開催される取締役会、経営会議、ならびに機能部主催の会議等において審議しております。また、安全、災害、品質、環境等各種リスクに対し、担当部署を定め、社内規程に基づき、点検と改善を進めております。具体的には、品質や災害他有事における事業継続マネジメント等について、海外事業体や重要仕入先への監査や改善指導を行っております。

4) グループ会社の経営管理

当社の子会社に対する管理方針を定めた関係会社管理規程(承認・協議・報告事項を定めた規程)に基づき、グループ全体の経営管理を実施しており、具体的には子会社の重要な業務執行について、当社取締役会承認を受ける体制としております。また、グループ共有の経営指針となる年度グループ方針を制定し、子会社に展開しております。加えて、関係会社等に役員派遣を行い、各社取締役会への出席を通じて、経営状況の確認を実施しております。

5) 監査役の職務執行

年度監査計画を策定し監査役監査基準等に基づき、取締役会を始めとした重要な会議や委員会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、関係会社往査を通じて経営陣との意見交換や帳票類の閲覧などを行い、企業集団のガバナンス状況を確認しております。また、監査の実効性強化のため、内部監査部門や会計監査人と定期的な情報交換を行っております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向30%を目安として収益状況や財務状況等を総合的に勘案して決定することを利益配分の基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

内部留保資金については、企業体質の一層の充実、強化ならびに事業展開のための投資に充当してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	第73期 (2020年3月31日現在)	第72期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	196,892	210,265
現金及び預金	68,512	60,698
受取手形及び売掛金	55,856	65,608
電子記録債権	13,296	15,861
有価証券	2,491	11,606
商品及び製品	15,582	15,933
仕掛品	23,937	22,536
原材料及び貯蔵品	6,882	6,723
その他の流動資産	10,408	11,355
貸倒引当金	△76	△58
固定資産	181,597	177,291
有形固定資産	98,634	98,947
建物及び構築物	32,808	35,307
機械装置及び運搬具	35,156	33,336
工具器具備品	10,043	9,536
土地	12,741	13,067
リース資産	1,157	534
建設仮勘定	6,727	7,164
無形固定資産	2,270	2,269
ソフトウェア	2,188	1,978
その他の無形固定資産	82	291
投資その他の資産	80,691	76,074
投資有価証券	37,508	29,901
長期貸付金	331	372
退職給付に係る資産	19,395	22,223
繰延税金資産	3,598	3,614
その他の投資その他の資産	19,965	20,074
貸倒引当金	△106	△112
資産合計	378,489	387,556

科目	第73期 (2020年3月31日現在)	第72期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	100,405	109,381
支払手形及び買掛金	37,521	41,247
電子記録債務	9,845	10,982
短期借入金	—	297
リース債務	234	91
未払費用	24,681	25,833
未払法人税等	1,837	3,243
賞与引当金	8,878	8,756
役員賞与引当金	294	283
製品保証引当金	7,837	10,105
その他の流動負債	9,272	8,539
固定負債	37,060	36,739
社債	10,000	10,000
リース債務	694	314
繰延税金負債	611	685
役員退職慰労引当金	331	343
退職給付に係る負債	25,329	25,054
資産除去債務	73	121
その他の固定負債	18	220
負債合計	137,466	146,121
純資産の部		
株主資本	234,397	225,147
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,887	25,864
利益剰余金	191,023	181,796
自己株式	△5,369	△5,369
その他の包括利益累計額	△6,022	3,687
その他有価証券評価差額金	1,113	2,889
為替換算調整勘定	△5,783	△279
退職給付に係る調整累計額	△1,351	1,077
非支配株主持分	12,648	12,600
純資産合計	241,023	241,435
負債及び純資産合計	378,489	387,556

連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	第73期 (2019年 4月 1日から 2020年 3月31日まで)	第72期 (ご参考) (2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで)
売上高	500,002	507,645
売上原価	435,663	436,242
売上総利益	64,338	71,402
販売費及び一般管理費	41,741	41,784
営業利益	22,597	29,618
営業外収益		
受取利息配当金	936	969
持分法投資利益	230	397
為替差益	—	176
その他の営業外収益	1,700	670
	2,867	2,213
営業外費用		
支払利息	78	78
為替差損	2,246	—
過年度関税等	—	1,518
その他の営業外費用	224	124
	2,550	1,721
経常利益	22,914	30,110
特別損失		
固定資産除売却損	—	98
減損損失	—	3,738
	—	3,836
税金等調整前当期純利益	22,914	26,273
法人税、住民税及び事業税	5,337	6,855
法人税等調整額	1,577	236
当期純利益	15,999	19,181
非支配株主に帰属する当期純利益	931	1,090
親会社株主に帰属する当期純利益	15,067	18,090

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位 百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,856	25,864	181,796	△5,369	225,147
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,856	25,864	181,796	△5,369	225,147
当期変動額					
剰余金の配当			△5,839		△5,839
親会社株主に帰属する当期純利益			15,067		15,067
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
連結子会社株式の取得による持分の増減		22			22
持分法適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	22	9,227	△0	9,249
当期末残高	22,856	25,887	191,023	△5,369	234,397

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,889	△279	1,077	3,687	12,600	241,435
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,889	△279	1,077	3,687	12,600	241,435
当期変動額						
剰余金の配当						△5,839
親会社株主に帰属する当期純利益						15,067
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						
連結子会社株式の取得による持分の増減						22
持分法適用範囲の変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,776	△5,504	△2,428	△9,709	48	△9,661
当期変動額合計	△1,776	△5,504	△2,428	△9,709	48	△411
当期末残高	1,113	△5,783	△1,351	△6,022	12,648	241,023

計算書類

貸借対照表

(単位 百万円)

科目	第73期 (2020年3月31日現在)	第72期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	110,799	113,746
現金及び預金	29,282	20,123
受取手形	57	218
電子記録債権	10,953	12,844
売掛金	35,775	38,499
有価証券	2,391	11,406
商品及び製品	2,873	2,673
仕掛品	5,672	5,663
原材料及び貯蔵品	3,268	3,049
その他の流動資産	20,524	19,268
固定資産	153,561	143,047
有形固定資産	45,089	42,000
建物	13,770	14,156
構築物	1,515	1,362
機械装置	14,629	12,767
車両運搬具	34	40
工具器具備品	3,479	3,279
土地	8,223	8,223
リース資産	241	293
建設仮勘定	3,193	1,875
無形固定資産	1,586	1,696
ソフトウェア	1,551	1,659
その他の無形固定資産	34	36
投資その他の資産	106,885	99,350
投資有価証券	32,859	25,111
関係会社株式	17,553	17,552
関係会社出資金	13,304	13,304
長期貸付金	2,370	2,641
前払年金費用	18,883	17,402
繰延税金資産	3,667	5,024
その他の投資その他の資産	18,293	18,359
貸倒引当金	△45	△45
資産合計	264,361	256,794

科目	第73期 (2020年3月31日現在)	第72期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	65,025	67,993
支払手形	123	144
電子記録債務	6,961	6,890
買掛金	19,003	19,294
リース債務	56	56
未払金	3,789	2,114
未払費用	19,269	19,573
未払法人税等	208	622
未払消費税等	168	452
賞与引当金	7,041	7,028
役員賞与引当金	136	133
製品保証引当金	6,991	9,049
その他の流動負債	1,276	2,633
固定負債	31,660	30,857
社債	10,000	10,000
リース債務	204	261
退職給付引当金	21,351	20,443
役員退職慰労引当金	30	30
資産除去債務	73	121
負債合計	96,686	98,851
純資産の部		
株主資本	166,830	155,379
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,539	25,539
資本準備金	25,110	25,110
その他資本剰余金	429	429
利益剰余金	123,804	112,352
利益準備金	3,290	3,290
その他利益剰余金	120,514	109,062
特別償却準備金	16	0
別途積立金	91,600	91,600
繰越利益剰余金	28,897	17,462
自己株式	△5,369	△5,369
評価・換算差額等	844	2,563
その他有価証券評価差額金	844	2,563
純資産合計	167,674	157,942
負債及び純資産合計	264,361	256,794

計算書類

損益計算書

(単位 百万円)

科目	第73期 (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)	第72期 (ご参考) (2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで)
売上高	271,423	269,610
売上原価	240,933	235,362
売上総利益	30,489	34,247
販売費及び一般管理費	28,026	28,174
営業利益	2,463	6,073
営業外収益		
受取利息配当金	17,988	13,127
為替差益	—	496
その他の営業外収益	1,474	319
営業外費用		
支払利息	34	33
為替差損	603	—
その他の営業外費用	23	66
経常利益	21,266	19,915
特別損失		
固定資産除売却損	—	82
減損損失	—	3,845
税引前当期純利益	21,266	15,988
法人税、住民税及び事業税	1,898	2,041
法人税等調整額	2,076	△115
当期純利益	17,291	14,063

株主資本等変動計算書 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位 百万円）

残高及び変動事由	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	22,856	25,110	429	25,539	3,290	0	91,600
当期変動額							
剰余金の配当							
別途積立金の積立							
特別償却準備金の積立						18	
特別償却準備金の取崩						△2	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	16	－
当期末残高	22,856	25,110	429	25,539	3,290	16	91,600

残高及び変動事由	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金				その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	17,462	112,352	△5,369	155,379	2,563	157,942
当期変動額						
剰余金の配当	△5,839	△5,839		△5,839		△5,839
別途積立金の積立						
特別償却準備金の積立	△18	－		－		－
特別償却準備金の取崩	2	－		－		－
当期純利益	17,291	17,291		17,291		17,291
自己株式の取得			△0	△0		△0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△1,719	△1,719
当期変動額合計	11,435	11,451	△0	11,451	△1,719	9,732
当期末残高	28,897	123,804	△5,369	166,830	844	167,674

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 橋 寿 佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅 井 明紀子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 寿佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅井 明紀子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

株式会社東海理化電機製作所 監査役会

常勤監査役 後 藤 雅 一 ㊞

常勤監査役 杉 浦 勲 喜 ㊞

監 査 役 内山田 竹 志 ㊞

監 査 役 山 科 忠 ㊞

監 査 役 山 田 美 典 ㊞

（注）監査役 内山田竹志、監査役 山科忠および監査役 山田美典は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

剰余金の配当の基準日 期末配当 3月31日
中間配当 9月30日

単元株式数 100株

証券コード 6995

上場取引所 東京証券取引所、名古屋証券取引所

公告の方法 電子公告
ただし、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
(アドレス)
<http://www.tokai-rika.co.jp/>

株式事務のご案内

- 株主名簿管理人
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所
名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社証券代行部
- 各種お問合せ先／郵便物送付先
東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063)
三井住友信託銀行株式会社証券代行部
フリーダイヤル
0120-782-031
ホームページ
<https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

■お知らせ

1. 未受領の配当金のお受取りについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

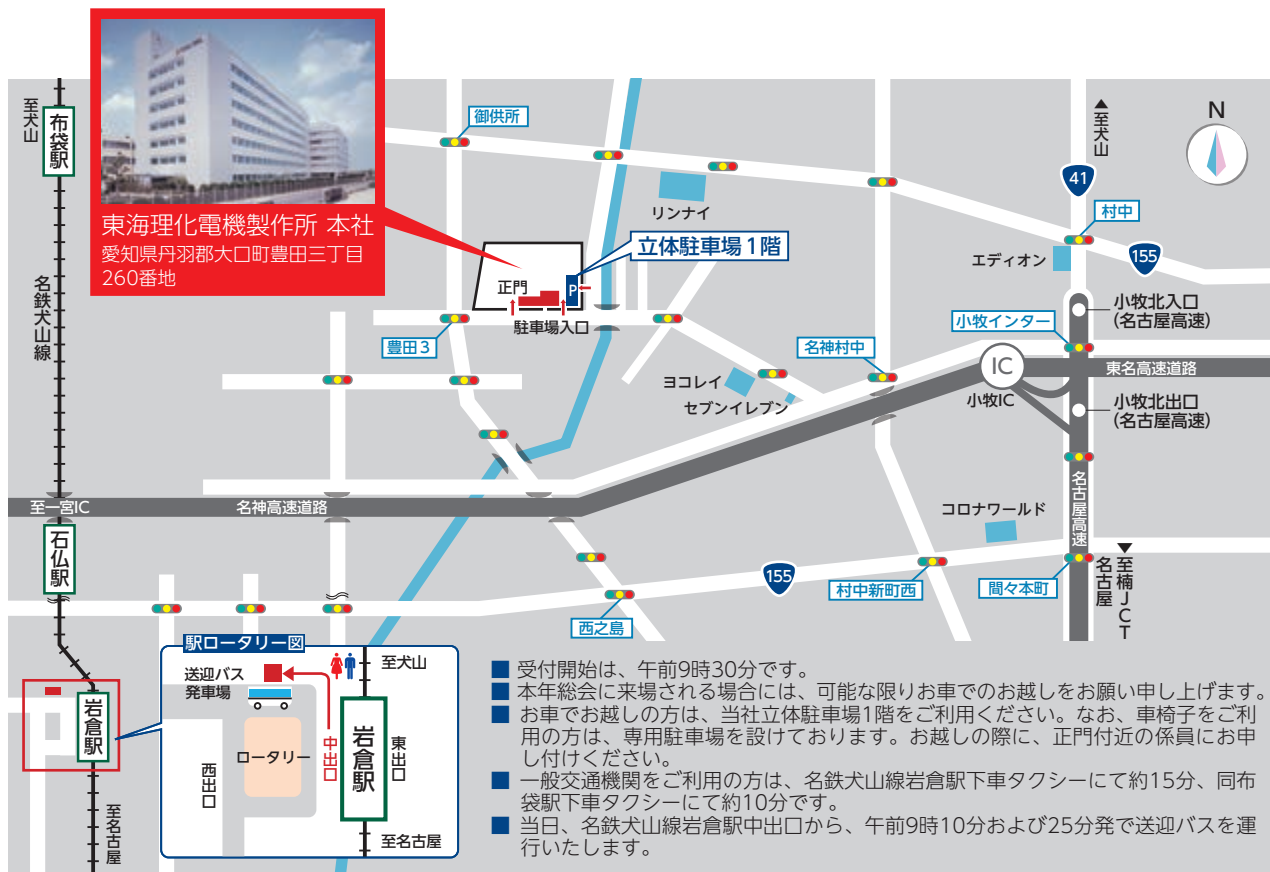
なお、配当金は支払開始の日から満3年を経過いたしますと、定款の定めによりお支払いができなくなりますので、お早めにお受取りください。

2. 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定等について

口座を開設されている証券会社にお申出ください。

なお、特別口座に口座をお持ちの株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場ご案内図



【新型コロナウイルス感染症 接触感染および飛沫感染リスク低減についてのお願い】

- 当日、株主様に対し、送迎バスご利用の場合には乗車前、お車で越しの場合には会場受付にて、スタッフが検温を実施します。体温が37.5度以上の方については、ご来場ご入場をお断りさせていただきます。
- 会場は、適宜換気を行うため、空調が行き届かない場合がございます。
- 受付開始時刻以前にお待ちいただく場所はございませんのでご了承ください。
株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願いいたします。

株式会社 東海理化

<http://www.tokai-rika.co.jp/>

